



第 39 号 令和 6 年 5 月 24 日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 636 救急病院等の指定(地域医療政策課)
- 637 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定辞退(障害福祉課)
- 638 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 639 産業立地促進地域の指定(産業立地課)
- 640 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 641 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 642 海岸保全区域の指定・廃止(漁港課)
- 643 土地改良区連合役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 644 公共測量の終了通知(監理課)
- 645 公共測量の実施通知(監理課)
- 646 道路の区域変更(道路管理課)
- 647 洪水予報河川の指定 (河川管理課)

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見(地域産業振興課) 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見(地域産業振興課)

選挙管理委員会規程

8 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程(選挙管理委員会)

選挙管理委員会告示

- 40 政治資金規正法による政治団体の届出(選挙管理委員会)
- 41 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出(選挙管理委員会)
- 42 政治資金規正法による政治団体の解散の届出(選挙管理委員会)
- 43 政治資金規正法による資金管理団体の届出(選挙管理委員会)
- 44 政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消し等の届出(選挙管理委員会)
- 45 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨(選挙管理委員会)

教育委員会公告

令和6年度教科書展示会の開催(義務教育課)

雑 報

一般競争入札の実施(大学・私学振興課)

告示

◎新潟県告示第636号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条に規定する救急病院である。 令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

1 名 称 新津医療センター病院

- 2 所在地 新潟市秋葉区古田610番地
- 3 有効期間 令和6年6月3日から 令和9年6月2日まで

◎新潟県告示第637号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第65条の規定により、 次の指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)は、その指定を辞退する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

名称	所 在 地	担当する医療の 種 類	辞退の効力発生年月日
新潟県地域医療推進機構魚沼 基幹病院	南魚沼市浦佐4132番地	腎移植に関する医療	令和6年4月30日

◎新潟県告示第638号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項及び第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)を次のとおり指定した。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
ウエルシア薬局五泉店	五泉市東本町 2-82-1	育成医療・更生医療	令和6年3月1日

◎新潟県告示第639号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例(平成15年新潟県条例第23号)第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働部産業立地課において縦覧に供する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

産業立地促進地域の名称	区域	指定年月日
蓮潟長峰山第2地区 地	北蒲原郡聖籠町大字蓮潟字長峰山	令和6年5月16日
区計画区域	の一部	

◎新潟県告示第640号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

								<u> </u>					
登録番号	150	004	登	録年月日	平	成14年8	月20日						
登録検査権	機関の名称 一般社団法人新潟県農産物検査協会												
代表者氏名	代表理事:	代表理事会長 伊藤 能徳											
主たる事務 所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15												
登録の区分	品位等検	Ě											
農産物の種類	国内産もみ	、国内産玄	米、国内	産大麦、国内産	小麦、国内産大	豆、国内	産そば						
# * W . IA +	農		産	物	検		查	員	成	分検査業	慈務 受	委 託 先	
農産物検査 を行う区域	氏 名			農産物の種類			証明書番号		受委託の 区 分	登録検査機 関 の 名 称	代 表 者 氏 名	主たる事 の 所 在	務所地
新潟県	福原 浩太則 矢沢 武士 俵山 久雄 渡邉 遼太	ţ		もみ、玄米 もみ、玄米、大麦 もみ、玄米 もみ、玄米	、大豆	K K	1517112 1521025 152022045 152023038						
備考	略称『新源	易県検査協会	:』令和	6年5月24日農園	崔物検査員3名⊄	の登録抹泡	肖、1名の氏	名変更。検査	員合計751/	占。	1		

◎新潟県告示第641号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15039	登録年月日	登録年月日 令和4年2月8日										
登録検査機関	間の名称 枝	株式会社 丸山ライスビ	ジネス										
代表者氏名	代表取締	辞役 丸山 祐一郎											
主たる事務所の所在地	新潟県新	行潟市西蒲区曽根311											
登録の区分	品位等	品位等検査											
農産物の種類	国内産	国内産玄米											
曲文集及大	農	産	物検	查	員		成	分検	査 第	き 務	受 孝	託	先
農産物検査を行う区域	氏 名 農産物の種類			証明	月書番号		受委託 区	の登録	検査機関 名 移	代表	者氏名	主たる	事務所の 在 地
新潟県	丸山 賢一 吉田 学	- 郎	玄米 玄米	K152021002 K152022052									
備考	略称『(核	ホ)丸山RB 』令和6年	5月24日 農産物検	査員1名の登録抹	:消。			'		•		•	

◎新潟県告示第642号

海岸法(昭和31年法律第101号)第3条第1項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定し、昭和62年2月20日新潟県告示第418号で指定した海岸保全区域を廃止する。

なお、関係図書は、新潟県農林水産部漁港課及び佐渡市農林水産部農林水産振興課において縦覧に供する。 令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

1 海岸名

新潟県佐渡沿岸多田漁港海岸

2 指定区域

海保No. 0、No. 1 からNo. 40、No. 41-1、No. 41-2、No. 41-3、No. 42 からNo. 56、No. 57 を結んだ線により囲まれた区域。地点No. 58、No. 59、海保No. 50、No. 57 を順次結んだ線及び、No. 58 とNo. 57 を結んだ線により囲まれた区域。

地点海保No.61、No.62、No.63、海保No.64、No.64'、No.61'を順次結んだ線及び、海保No.61とNo.61'を 結んだ線により囲まれた区域。

海保No. 0 北緯37度55分12秒、東経138度29分58秒の点

- 海保No. 0 から270度53分29秒120.59メートルの点 No. 1
- No. 1 から254度27分30秒34.78メートルの点 No. 2
- No. 3 No. 2 から266度28分39秒35.50メートルの点
- No. 3から274度28分24秒21.04メートルの点 No. 4
- No. 5 No. 4から275度57分31秒129.97メートルの点
- No. 5 から274度20分45秒88.23メートルの点 No. 6
- No. 7 No. 6 から269度07分16秒79.79メートルの点
- No. 7から263度49分43秒85.47メートルの点 No. 8
- No. 9 No. 8 から261度15分52秒72.86メートルの点
- No. 10 No. 9 から260度39分30秒12.25メートルの点
- No. 11 No. 10から165度59分59秒2. 71メートルの点
- No. 12 No. 11から260度44分53秒108. 64メートルの点
- No. 13 No. 12から256度34分46秒37. 85メートルの点
- No. 14 No. 13から248度58分19秒29. 18メートルの点
- No. 15 No. 14から175度08分34秒10.77メートルの点
- No. 16 No. 15から222度14分04秒10. 32メートルの点
- No. 16から234度48分31秒49. 76メートルの点 No. 17
- No. 17から226度33分23秒63. 24メートルの点 No. 18
- No. 18から222度49分09秒44. 93メートルの点 No. 19
- No. 20 No. 19から226度32分47秒71. 33メートルの点
- No. 20から231度38分02秒59. 63メートルの点
- No. 21
- No. 22 No. 21から237度07分11秒145. 92メートルの点 No. 22から229度18分35秒20. 52メートルの点 No. 23
- No. 24 No. 23から129度09分29秒53. 20メートルの点
- No. 26から149度47分40秒52. 02メートルの点 No. 25
- 北緯37度55分00秒、東経138度29分08秒の点 No. 26
- No. 26から223度06分24秒20. 61メートルの点 No. 27
- No. 27から209度19分48秒23. 02メートルの点 No. 28
- No. 29 No. 28から197度00分06秒27. 27メートルの点
- No. 29から179度43分03秒16. 22メートルの点 No. 30
- No. 31 No. 30から163度44分52秒41. 48メートルの点
- No. 31から185度52分13秒17. 82メートルの点 No. 32
- No. 32から229度37分32秒3. 53メートルの点 No. 33
- No. 34 No. 33から159度39分37秒24. 39メートルの点
- No. 35 No. 34から170度13分10秒31. 25メートルの点
- No. 36 No. 35から181度55分03秒31. 02メートルの点
- No. 37 No. 36から196度37分19秒33. 71メートルの点
- No. 38 No. 37から210度34分08秒35. 60メートルの点
- No. 38から227度17分20秒37. 61メートルの点 No. 39
- No. 40 No. 39から318度36分17秒5. 10メートルの点
- No. 41-1 No. 40から233度41分53秒23. 40メートルの点
- No. 41-2 No. 41-1から147度44分08秒4.76メートルの点
- No. 41-3 No. 41-2から243度08分33秒11. 30メートルの点
- No. 42 No. 41-3から333度15分34秒0.88メートルの点
- No. 43 No. 42から239度29分16秒26. 53メートルの点
- No. 44 No. 43から250度26分59秒10.02メートルの点
- No. 45 No. 44から239度37分02秒59. 05メートルの点
- No. 46 No. 45から150度17分28秒2. 18メートルの点

- No. 47 No. 46から238度59分26秒5. 60メートルの点
- No. 47から326度43分04秒2. 26メートルの点 No. 48
- No. 49 No. 48から238度08分28秒61. 69メートルの点
- No. 50 No. 49から143度44分54秒2. 67メートルの点
- No. 50から235度10分33秒5. 65メートルの点 No. 51
- No. 52 No. 51から322度48分57秒2. 77メートルの点
- No. 53 No. 52から235度01分21秒12. 27メートルの点
- No. 54 No. 53から227度43分02秒17.03メートルの点
- No. 55 No. 54から121度56分05秒83. 59メートルの点
- No. 56 No. 54から148度59分09秒85. 36メートルの点
- No. 60' No. 54から142度20分53秒138. 60メートルの点
- No. 38' No. 38から134度24分58秒93. 14メートルの点
- No. 35' No. 35から119度48分34秒103. 91メートルの点
- No. 21'No. 21から159度27分14秒84. 94メートルの点
- No. 12'No. 12から162度47分30秒114.98メートルの点
- No. 0 '海保No. 0 から167度38分00秒85.19メートルの点
- No. 58 北緯37度54分46秒、東経138度28分57秒の点
- No. 59 No. 58から233度44分04秒5. 23メートルの点
- 海保No. 60 No. 59から238度11分43秒10. 95メートルの点
- No. 57 No. 58から144度00分55秒74.88メートルの点
- 海保No. 61 北緯37度54分33秒、東経138度28分46秒の点
- No. 62 海保No. 61から206度29分35秒57. 26メートルの点
- No. 63 No. 62から195度14分37秒119.94メートルの点
- 海保No.64 No.63から188度40分26秒45.85メートルの点
- No. 64'海保No. 64から115度12分33秒146. 20メートルの点
- No. 61'海保No. 61から116度12分40秒158. 31メートルの点
- 指定及び廃止年月日

令和6年5月24日

◎新潟県告示第643号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する第18条第17項の規定により、長岡市の福島江刈谷 田川大堰土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和6年5月24日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事	長岡市亀貝町1770番地	川瀬 佐一
		(理事長)
IJ	見附市三林町甲262番地	河村 則夫
IJ	長岡市新組町5366番地	小黒 寅雄
IJ	三条市尾崎3641番地	岩坂 省三
IJ	長岡市下々条町1199番地	大関 八郎
"	" 高見町2039番地	伊丹 庄一
IJ	〃 黒津町1122番地	反町 精志
IJ	# 新保5丁目9番5号	日山 富雄
"	" 富島町187番地1	星野 輝雄
IJ	〃 福島町522番地	桑原 誠
IJ	〃 鶴ヶ曾根957番地	久須美 求
IJ	見附市傍所町1169番地	久保田 一浩
IJ	三条市帯織8820番地	猪本 郁夫
監事	長岡市高見町980番地1	上村 孫衛
"	" 富島町280番地1	山岸 太栄

令和	116年	5月24日(金)	新	澙	県	報	
	"	見附市新潟町2447番地	小林	仁志			
	IJ	三条市福島新田丁985番地	木村	賢一			
	IJ	長岡市中条新田古川120番地	金安	昌憲			
	就任年	三月日 令和6年5月12日					
2	退任						
	理事	長岡市高見町2061番地1	伊丹	嘉昭			
			(理:	事長)			
	IJ	見附市三林町甲262番地	河村	則夫			
	IJ	長岡市福島町1626番地	古川	正人			
	"	見附市新潟町1154番地	加藤	久夫			
	"	長岡市下々条町1199番地	大関	八郎			
	"	" 黒津町1122番地	反町	精志			
	"	″ 新保3丁目4番6号	日山	佐一			
	IJ	" 亀貝町1770番地	川瀬	佐一			
	IJ	" 富島町187番地1	星野	輝雄			
	"	" 新組町5366番地	小黒	寅雄			
	IJ	〃 鶴ヶ曾根957番地	久須	美求			
	IJ	三条市尾崎3641番地	岩坂	省三			
]]	〃 帯織8820番地	猪本	郁夫			
	監事	長岡市高見町3586番地	星野	仲一			
	IJ	" 富島町280番地1	山岸	太栄			
]]	見附市反田町460番地	新井	哲夫			
	IJ	三条市福島新田丁985番地	木村	賢一			
	IJ	長岡市中条新田古川120番地	金安	昌憲			

第39号

◎新潟県告示第644号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(小黒西山地区 大規模特定砂防(地すべり)事業 用地測量 業務委託)
- 2 作業期間 令和5年6月15日から令和5年12月12日まで
- 3 作業地域 上越市安塚区小黒地内

退任年月日 令和6年5月11日

◎新潟県告示第645号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北陸農政局信濃川左 岸流域農業水利事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公 示する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(用地測量)
- 2 作業期間 令和6年6月24日から令和6年12月20日まで
- 3 作業地域 新潟県長岡市大字親沢地内ほか

◎新潟県告示第646号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。 令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷	地	\mathcal{O}	幅	員	延	長
長岡市西宮内1丁目45番	新	60.0	108. 1メー	ートル					
同市西宮内1丁目14番1	旧	60.0	∼ 72.	・大0	ート	ル	108. 1メー	ートル	

◎新潟県告示第647号

水防法(昭和24年法律第193号)第11条第1項の規定により知事が洪水予報を行う河川を次のとおり指定した。 令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

1 洪水予報を行う河川名、区間、基準地点等

水系名 信濃川

河川名 信濃川(信濃川上流)

区間 左岸 長野県界から十日町市宮中地先の宮中堰堤 まで

右岸 長野県界から十日町市小原地先の宮中堰堤 まで

基準地点 割野水位観測所

2 指定年月日

令和6年5月23日

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 アークガレリア長岡A街区

所在地 長岡市喜多町字鐙潟754番2 外

設置者 アークランズ株式会社

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出

公告日 令和6年1月9日

- 3 意見の概要
 - (1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和6年5月24日から令和6年6月24日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を 次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 アークガレリア長岡B街区

所在地 長岡市堺町字蒲田25-1 外

設置者 アークランズ株式会社 他1者

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更の届出 公告日 令和6年1月9日

- 3 意見の概要
 - (1) 長岡市からの意見の概要 意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要 意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和6年5月24日から令和6年6月24日まで

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第8号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程(平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

강	文 正	後		7	女 正	前				
別表第1 (病院)				別表第1(病院)						
市区町村名	病院の名称	所在地		市区町村名	病院の名称	所在地				
(略)				(略)						
十日町市	県立十日町病院	<u>十日町市高田町</u> 三丁目南32番地 <u>9</u>		十日町市	県立十日町病院	十日町市高山32- 9				
	(略)	(略)			(略)	(略)				
(略)	(略)			(略)						
(略)				(略)						

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条 の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者 の氏名	会計責任 者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
愛する長岡の未 来の会	高橋宏幸	小玉光一	新潟県長岡市笹崎1丁目3-24	R6. 4. 26
幸福実現党新潟 南後援会	石栗千秋	生越寛明	新潟県新潟市江南区うぐいす2丁目8-2 石栗様方	R6. 4. 22
長岡☆未来への 架け橋の会	高橋宏幸	小玉光一	新潟県長岡市笹崎1丁目3-24	R6. 4. 26

◎新潟県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、 同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政党の支部

政治団体 の名称	代表者 の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党 見附支部	鷲尾英一郎	主たる事務所 の所在地 代表者の氏名	新潟県見附市柳橋 町259-27 鷲尾英一郎	新潟県見附市元町 2-1-2 佐野勇	R6. 04. 03
自由民主党 新潟県建設 産業支部	植木義明	会計責任者の氏名	外丸英直	加藤大介	R6. 04. 01
自由民主党 三島支部	稲垣勝博	主たる事務所 の所在地 代表者の氏名	新潟県長岡市蓮花 寺1018-2 稲垣勝博	新潟県長岡市蓮花 寺1948 関根敏雄	R6. 03. 25
自由民主党 上川支部	伊藤賢一	代表者の氏名	伊藤賢一	斎藤常一	R6. 03. 31
立憲民主党 新潟県第2 区総支部	菊田真紀子	代表者の氏名	菊田真紀子	飯田真紀子	R6. 04. 23
日本維新の 会衆議院新 潟県第3選 挙区支部	吉村祐一郎	会計責任者の 氏名	吉村祐一郎	吉村宏人	R6. 04. 01

(2) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体 の名称	代表者 の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
稲田亮後援 会	山田文知	会計責任者の 氏名	坂井智子	稲田修	R6. 04. 01
おの照子後 援会	小野照子	会計責任者の 氏名	小野義之	風間浩二	R4. 04. 01
桑原たまみ 後援会	山田勉	会計責任者の 氏名	桑原新次	柏倉了	R5. 12. 30
志田貢後援	大塚耕生	主たる事務所の所在地	新潟県魚沼市大倉 沢363-8	新潟県魚沼市大倉 沢364番地1	R6. 04. 01
長岡21世 紀	渡辺将史	代表者の氏名	渡辺将史	猪股和樹	R6. 04. 01
		会計責任者の 氏名	豊田将希	渡辺将史	R6. 04. 01
長岡建築組 合政治連盟	布川欽一	代表者の氏名	布川欽一	加藤佐一郎	R6. 04. 01
新潟県建設 経済連盟	植木義明	会計責任者の 氏名	外丸英直	加藤大介	R6. 04. 01
新潟経済人 連盟	福田勝之	主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市西区 小針台2-3-13 綱島知子方	新潟県新潟市中央 区南出来島2-6 -29	R6. 04. 01
		会計責任者の 氏名	綱島知子	早福弘	R6. 04. 01
新潟県社会 保険労務士 政治連盟	藤田英樹	会計責任者の 氏名	岩﨑孝秋	川崎徹也	R5. 04. 16
新潟クラブ 21	竹内翼	会計責任者の 氏名	塩川昇平	髙野千歳	R6. 04. 01
深見たろう 事務所	深見太朗	会計責任者の 氏名	深見一美	深見政英	R6. 04. 03
松野けんい ちろうを育 てる会	渡辺将史	代表者の氏名	渡辺将史	猪股和樹	R6. 04. 01
		会計責任者の 氏名	中澤陸	大竹貴之	R6. 04. 01
むとう元美 後援会	小林申一	主たる事務所の所在地	新潟県三条市西四日町2-3-6	新潟県三条市南四 日町1-12-35	R6. 03. 01
		代表者の氏名	小林申一	坂井鉄雄	R6. 03. 01
ゆあささた ろう後援会	湯浅均	会計責任者の 氏名	湯浅均	曽我千代子	R5. 04. 01
吉村祐一郎 後援会	吉村祐一郎	会計責任者の 氏名	吉村祐一郎	吉村宏人	R6. 04. 01
			法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体	国会議員関係政治 団体以外の政治団 体	R6. 04. 01
		公職の種類(第	衆議院議員		

1号)

◎新潟県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政治団体の名称

ア . その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政 治	<u></u>	体	の	名	称	代表者 の氏名	解散年月日
池田尚江後 いそがい潤 岡部かずお	子後援					梅澤正直 田中冨士男 岡部計夫	R06. 04. 22 R05. 09. 30 R05. 12. 31
小黒博泰後 栗田英明を ※ 蒸る曲※	囲む会	:				小黒博泰 栗田英明	R06. 03. 10 R06. 03. 31
後藤勇典後 宇洋会 並木としひ		会				後藤勇典 石田悦秋 並木利彦	R06. 04. 17 R05. 12. 31 H29. 03. 31

◎新潟県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

資金管理団体 公職の種類 資金管理団体の 主たる事務所の所在地 指定年月日

の届出をした 名称

者(代表者)

の氏名

高橋宏幸 市長 愛する長岡の未 新潟県長岡市笹崎1丁目3-24 R6.04.22

来の会

◎新潟県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出 資 金 管 理 団 体 の 名 称 資金管理団体で をした者の氏名 なくなった年月日

栗田英明 栗田英明を囲む会 R6.03.31

◎新潟県選挙管理委員会告示第45号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項及び第17条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和6年5月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

平成28年分 (単位 円)

[その他の団体]

並木としひこ後援会 報告年月日 06.04.05

1 収入総額 0

2 支出総額 0

平成29年分

「その他の団体】

並木としひこ後援会

報告年月日 06.04.05(29.03.31解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

令和4年度

「政党の支部〕

自由民主党新潟県新潟市西区第三支部

報告年月日 06.04.01

1 収入総額364,000本年収入額364,000

2 支出総額 115,775

3 本年収入の内訳

個人の党費・会費 (66人) 44,000

寄附120,000個人分120,000

本部又は支部から供与された交付金に係る収入200,000自由民主党新潟支部200,000

4 支出の内訳

政治活動費 115,775

機関紙誌の発行その他の事業費 宣伝事業費 115,775

5 寄附の内訳

〔個人分〕

佐藤正人 120,000 新潟市西区

[資金管理団体]

栗田英明を囲む会

資金管理団体の届出をした者の氏名 栗田 英明 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員

報告年月日 06.04.02

1 収入総額 7,499

第39号	新	潟	県	報		令和6年5月24日(金)
前年繰越額					7, 499	
2 支出総額					0	
上越の未来創造実践研究所						
資金管理団体の届出をした者の氏名		野澤	朗			
資金管理団体の届出に係る公職の種類		市長				
報告年月日 06.03.29						
1 収入総額					244, 782	
前年繰越額					244, 782	
2 支出総額					0	
[その他の団体]						
いそがい潤子後援会						
報告年月日 06.03.12						
1 収入総額					32, 326	
前年繰越額					326	
本年収入額					32,000	
2 支出総額					31, 547	
3 本年収入の内訳						
寄附					32,000	
個人分					32,000	
4 支出の内訳						
経常経費					6,830	
備品・消耗品費					6, 830	
政治活動費					24, 717	
機関紙誌の発行その他の事業費					24, 717	
機関紙誌の発行事業費					24, 717	
5 寄附の内訳						
〔個人分〕						
年間5万円以下のもの					32,000	
おの照子後援会						
報告年月日 06.03.29						
1 収入総額					147,982	
前年繰越額					147,982	
2 支出総額					0	
かばさわなおずみ後援会						
報告年月日 06.04.01						
1 収入総額					0	
2 支出総額					0	
佐藤正人後援会						
報告年月日 06.04.01						
1 収入総額					0	
2 支出総額					0	
のざわあきら後援会						
報告年月日 06.03.29						
1 収入総額					261, 109	

	前年繰越額	261, 109	
2	支出総額	0	
令和	15年度		
[]玉	会議員関係政治団体(政党の支部を除く)]		
宇洋			
	- 云 議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第2号	
	: 成員関係以行団体の区方 後の候補者の氏名	医第19末の7 第1 項第2 5 黒岩 宇洋	
	の候補者に係る公職の種類	衆議院議員	
	子年月日 06.03.13(05.12.31解散)	水酸沉酸貝	
	収入総額	0	
	支出総額	0	
2	文 山秘俶	Ü	
[そ	の他の団体]		
いそ	がい潤子後援会		
報告	·年月日 06.03.12(05.09.30解散)		
1	収入総額	18, 340	
	前年繰越額	779	
	本年収入額	17, 561	
2	支出総額	18, 340	
3	本年収入の内訳		
寄	附	17, 561	
	個人分	17, 561	
	支出の内訳		
経	常経費	8, 350	
	備品・消耗品費	8, 350	
	C 治活動費	9, 990	
	機関紙誌の発行その他の事業費	9, 990	
	機関紙誌の発行事業費	9, 990	
5	寄附の内訳		
	[個人分]		
	間5万円以下のもの	17, 561	
teret dan	1) 1) 1, 1/1 5 A		
	かずお後援会		
	·年月日 06.04.02(05.12.31解散)		
1	収入総額	12, 000	
	本年収入額	12, 000	
	支出総額	12, 000	
	本年収入の内訳		
	附	12, 000	
	個人分	12, 000	
	支出の内訳		
	常経費	12, 000	
	事務所費	12, 000	
	寄附の内訳		
	[個人分]		
年	間5万円以下のもの	12, 000	

教育委員会公告

令和6年度教科書展示会の開催について(公告)

令和6年度教科書展示会を次のとおり開催する。

令和6年5月24日

新潟県教育委員会教育長 佐野哲郎

採択地区、会場、開催期間等

	和6年度教科書		覧					
採択 地区	会 場 (センター名)	教科書 別	開催期間 開館時間	閉館日	住所	電話	直接監理者	責任者
	上越市教育プラザ (上越教 科書センター)	小中高	6月14日(金)~6月27日(木) 平 日 9:30~18:00 土曜日 9:00~16:00	日曜日	上越市大 字下門前 1770	025- 545- 9247	竹内 学	上 数 育 事 務 所 長
第1地区	わくわくラン ドあらい	小中	6月14日(金)~6月27日(木) 平 日 9:30~17:30 ※最終日のみ17:00まで 土・日 9:30~17:30	月曜日	妙高市 関川町 2-8-32	0255- 70- 1315	飯塚教裕	IJ
	糸魚川市役所	小中	6月14日(金)~6月27日(木) 平 日 8:30~17:15	土曜日・ 日曜日	糸魚川市 一の宮 1-2-5	025- 552- 1511	小川豊雄	"
第2	長岡市さいわ いプラザ	小中高	6月14日(金)~6月27日(木) 平 日 8:30~18:00 ※最終日のみ16:30まで 土・日 9:00~17:00	開催期間中はなし	長岡市 幸町 2-1-1	0258- 32- 3716	玉木 暢	中越 教育 事務 所長
地区	出雲崎町中央 公民館	小中	6月25日(火)~7月12日(金) 平 日 8:30~17:00 ※最終日のみ16:30まで	土曜日· 日曜日	出雲崎町 大字米田 281-1	0258- 78- 2250	玉木 暢	11
第3	柏崎市立図書 館 (ソフィア センター)	小中高 特	6月14日(金)~6月27日(木) 平 日 9:30~20:00 土・日 9:30~17:00	6/16(日)	柏崎市 学校町 2-47	0257- 22- 2928	矢沢欣也	11
地区	刈羽村農村環 境改善センタ 一	小中	6月14日(金)~6月27日(木) 平 日 9:30~17:00	土曜日・ 日曜日	刈羽村 大字割町 新田 185-1	0257- 31- 8181	吉田 豊	II
	三条市役所栄 庁舎 (三条教 科書センター)	小中高	6月14日(金)~6月27日(木) 平 日 9:00~17:00	土曜日・ 日曜日	三条市 新堀 1311	0256- 45- 1116	髙橋誠一郎	"
第 4	三条市立図書 館本館(まち やま)	小中	6月14日(金)~6月27日(木) 平 日 9:30~22:00 土・日 9:30~22:00	6/17(月)	三条市 元町 11番6号	0256- 32- 0657	近藤 慧	IJ
地区	見附市図書館	小中	6月14日(金)~6月27日(木) 平 日 9:30~21:00 土・日 9:30~18:30	6/17(月) 6/24(月)	見附市 学校町 1-3-43	0258- 62- 3759	板垣美帆 子	II
	田上町地域学習センター	小中	6月14日(金)~6月27日(木) 平 日 9:30~19:00 土・日 9:30~17:00	6/14(金) 6/19(水) 6/26(水)	田上町 吉田新田 丁242	0256- 57- 4378	福井 明	"
	加茂市立図書	小中	6月14日(金)~6月27日(木)	6/17(月)	加茂市	0256-	目黒悦子	"

	十0月27日(<u>亚</u> /		初 / 河 六	TIX				300 J
	館		平 日 10:00~18:00 土・日 9:00~17:00	6/18(火) 6/24(月) 6/25(火)	神明町 2-6-29	53- 3500		
	無沼市立小出 小学校(小出 教科書センタ ー)	小中高	6月14日(金)~6月27日(木) 平 日 8:30~16:30	土曜日・ 日曜日	魚沼市 佐梨 1060	025- 792- 0041	津端朝宏	11
第5	小千谷市民会 館 ホワイエ	小	6月14日(金)~6月27日(木) 平 日 9:00~22:00 土・日 9:00~22:00	月曜日	小千谷市 土川 1-3-7	0258- 83- 3519	小田原理 恵	IJ
地区	南魚沼市図書館	小	6月17日(月)~6月30日(日) 平 日 9:30~20:00 土・日 9:30~19:00	開催期間中はなし	南魚沼市 六日町 101-8	025- 773- 6677	林 順子	11
	魚沼市小出郷図書館	小	6月14日(金)~6月27日(木) 平 日 9:30~19:00 土曜日 9:30~19:00 日曜日 9:00~17:00	月曜日	魚沼市 本町 2-5	025- 792- 0337	稲津未来	IJ
第 6 地区	十日町情報館 (十日町教科 書センター)	小中高	6月21日(金)~7月5日(金) 平 日 9:00~19:00 土・日 9:00~19:00	6/24(月)	十日町市 西本町 2-1-1	025- 750- 5100	藤田剛	11
	燕市教育センター (燕教科書センター)	小中高	6月14日(金)~6月28日(金) 平 日 9:00~17:00	土曜日・ 日曜日	燕市 杣木2	0256- 92- 1111	長 和俊	11
	燕市立図書館	小中	6月14日(金)~6月28日(金) 平 日 9:30~20:00 土・日 9:30~17:00	月曜日	燕市 白山町 1-2-10	0256- 62- 2726	長 和俊	"
第7地区	吉田図書館	小中	6月14日(金)~6月28日(金) 平 日 9:30~20:00 土・日 9:30~17:00	月曜日	燕市 吉田大保 町22-1	0256- 92- 7650	長 和俊	11
	分水図書館	小中	6月14日(金)~6月28日(金) 平 日 9:30~20:00 土・日 9:30~17:00	月曜日	燕市 分水新町 2-5-1	0256- 91- 3255	長 和俊	11
	らいわ弥彦	小中	6月14日(金)~6月28日(金) 平 日 9:30~20:00 土・日 9:30~18:00	火曜日・ 第4水曜 日	弥彦村 大字矢作 402	0256- 94- 3106	徳永絹枝	"
第8	新潟市立総合 教育センター (新潟教科書 センター)	小中特	6月14日(金)~6月27日(木) 平日のみ 10:00~17:00	土曜日・ 日曜日	新潟市 西蒲区 旗屋 585-1	0256- 88- 7444	長沼智之	下越 教育 事務 所長
地区	新潟市立中央 図書館 (ほん ぽーと)	小中高 特	6月14日(金)~6月27日(木) 平 日 10:00~20:00 土曜日 10:00~20:00 日曜日 10:00~17:00	蔵書点検 日・休刊 日	新潟市 中央区 明石 2-1-10	025- 246- 7700	長沼智之	"
第9地区	新発田市生涯 学習センター (新発田教科 書センター)	小中高	6月18日(火)~7月3日(水) 平 日 9:00~21:00 土・日 9:00~21:00	月曜日	新発田市 中央町 5-8-47	0254- 26- 7191	彌源治仁 伺	"

第10 地区	村上市役所朝 日支所(村上 教科書センタ ー)	小中	6月17日(月)~7月4日(木) 平 日 9:00~17:00	土曜日・ 日曜日	村上市 岩沢 5611	0254- 72- 0111	小川智也	IJ
地区	村上市教育情 報センター内 中央図書館	小中	6月18日(火)~7月3日(水) 平 日 9:00~19:00 土・日 9:00~17:00	月曜日	村上市 田端町 4-25	0254- 53- 7511	小川智也	IJ
第11 地区	五泉市立図書 館 (五泉教科 書センター)	小中	6月18日(火)~7月4日(木) 平 日 9:30~18:30 土・日 9:30~17:00	月曜日・ 最終金曜 日	五泉市 郷屋川 1-1-8	0250- 43- 3110	井上雅夫	IJ
第12 地区	佐渡市畑野行 政サービスセ ンター4階(佐 渡教科書セン ター)	小中高	6月17日(月)~7月4日(木) 平 日 9:00~17:00	土曜日・ 日曜日	佐渡市 畑野甲 533	0259- 58- 7351	濱崎賢一	"

(注)下表左欄に掲げる採択地区の 高等学校用教科書展示会場は、当 該右欄に掲げる会場とする。

採択	会 場
地区	云 場
第10	新発田市生涯学習センター
地区	利先田印土佐子自じング
第11	新発田市生涯学習センター
地区	利宪田印生佐子首ピンター

一般図書(特別支援学校・学級用)の移動展示会

会 場	開催期間	展示時間
県立東新潟特別支援学校	5月20日(月)~	
宗立宋初[杨付 <u>加</u> 文饭于仅	5月24日(金)	月~木
月支化海性则 支控党校	5月27日(月)~	9:00~
県立佐渡特別支援学校 	5月31日(金)	16:30
用专人地胜叫 士極冷坎	6月3日(月)~	金曜日
県立上越特別支援学校	6月7日(金)	9:00~
旧五巨図龍学坛	6月10日(月)~	15:00
県立長岡聾学校	6月14日(金)	

雑報

一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、新潟県立大学1号館A棟エレベーター設備改修工事について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年5月24日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

- 1 入札に付する事項
 - (1) 工事の名称

新潟県立大学1号館A棟エレベーター設備改修工事

(2) 工事の場所

新潟市東区海老ケ瀬471番地

(3) 工事の仕様等

仕様書、入札説明書及び工事図面、設計書による。

(4) 工事期間

契約の日から令和7年3月31日(月)まで

- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
 - (1) 入札説明書の交付期間及び交付場所
 - ア 交付期間

令和6年5月24日(金)から令和6年6月5日(水)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から

午後5時15分まで

イ 交付場所

新潟県立大学総務財務部総務課

(新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地)

(2) 入札説明書に関する問合せ等

ア 問合せ方法

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面(本入札説明書に 定める様式に限る。)を、ウに定める問合せ先に直接持参又はファクシミリによる送信の方法で提出すること。

イ 問合せ受付期間

令和6年5月24日(金)から令和6年6月5日(水)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 問合せ先

新潟県立大学総務財務部総務課 ファクシミリ番号 025-270-5173

工 回答方法

本入札説明書を交付した者に対して、令和6年6月7日(金)までに、質問の内容及び回答をファクシミリにより通知する。

- 3 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和6年6月12日(水)午後1時30分
 - (2) 場所 新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地 新潟県立大学コモンズ3号館5401大会議室
- 4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6・7年度新潟県建設工事入札参加資格者名簿で、資格総合点数に於いて機械器具設置工事1,000点以上を有するもの。
- (3) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (4) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と 社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 5 に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札に係る参加資格を有すること について公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。
- 5 本件入札に係る参加資格の確認
 - (1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 令和6年5月24日(金)から令和6年6月7日(金)まで(公立大学法人新潟県立大学 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日 を除く。)の各日の午前9時から午後5時15分まで

イ 提出場所 新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地

新潟県立大学総務財務部総務課

- ウ 提出方法 本人(法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人による持参または郵 送とする。(郵送の場合は、書留に限る。令和6年6月5日(水)午後5時15分必着)
- エ 提出書類及びその部数

競争入札参加資格確認申請書 1部

- (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。
 - ア 交付日時 令和6年6月10日(月) 午前10時から午後4時まで
 - イ 交付場所 (1)イに掲げる場所

6 入札者に求められる義務

5(1)に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、3(1)に定める日の前日までの間 において、当該書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

7 入札の方法

(1) 入札は、次のいずれかの方法によること。

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、 委任状を持参すること。

(2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするの で、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積も った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 開札の方法

- (1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。
- (2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を 行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。
- (3) 再入札は1回を限度とする。
- 9 落札者の決定方法
 - (1) 入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落 札者とする。
 - (2) (1) の者が 2 以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
 - (3) 8(3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、契約事務取扱規程第33条第1項第5 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたも のと随意契約の交渉を行うことがある。
- 10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提 出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入 札
- 11 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。) とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨 とする。

13 契約書及び契約条項

「建設工事請負契約書(案)」のとおりとする。

- 14 その他
 - (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い
 - ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。
 - イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。
 - (2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) 工事期間の変更協議

契約締結後、やむを得ない事由により 1 (4)に定める工事期間の変更が必要となった場合には、別途協議に応じるものとする。

(4) その他

本件入札及び委託契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。